# 令和6年度総社市楽天ふるさと納税デザイン等管理業務 プロポーザル実施要領

### 1 目的

本業務は、総社市がふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」(以下「楽天サイト」という。)の受付を行うにあたり、幅広い寄附者のニーズに対応し、これまで以上に総社市の魅力を広く発信しながら、シティプロモーションのさらなる推進につなげることを目的に、楽天サイトの運用に係る業務及びPR業務を公募型プロポーザル方式により選定された民間事業者へ委託するため、必要な事項を本要領にて定める。

### 2 業務概要

- (1)業務名 令和6年度総社市楽天ふるさと納税デザイン等管理業務
- (2)業務内容 別添「令和6年度総社市楽天ふるさと納税デザイン等管理業務 仕様書」 (以下「仕様書」という。)のとおり
- (3)委託期間 委託契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4)支払条件 完了後払い
- 3 実施形式 公募型プロポーザル方式
- 4 見積限度額 6,600,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
  - (1)楽天ふるさと納税のデザインに関する業務

想定条件: 寄附件数6,000件, 寄附金額200,000,000円, 謝礼品掲載数500点 委託料については, 業務開始日から委託期間終了日までの楽天サイトを通して受け付け た合計寄附金額の2%(消費税及び地方消費税を含まない。)を支払う。

ただし、当該期間の合計寄附金額が100,000,000円を超えた場合は、100,000,000円を超えた寄附金額の1%追加で支払う。さらに、当該期間の合計寄附金額が150,000,000円を超えた場合は、150,000,000円を超えた寄附金額の1%追加で支払う。(楽天サイトへの掲載費用、クレジットカード等の寄附金決済手数料は含まない。)

(2)ふるさと納税の PR に関する業務

PR費上限額:550,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

- 5 総計市ふるさと納税の現況
  - (1)令和5年度受入件数/寄附受入額 21,944件/759,507,000円

# (2)利用及び運営ポータルサイト

ふるさとチョイス・auPAYふるさと納税・セゾンのふるさと納税・ふるラボ・ふるなび・ ふるさとプレミアム・ANAのふるさと納税・さとふる・JREMALLふるさと納税・ふるさと納税 税百選・楽天ふるさと納税

(3)登録返礼品

約450品目(果物等の期間限定や,各事業者の同一規格返礼品を含む。)

(4)主な返礼品

米・パン:精白米,玄米,無洗米,定期便

果物類:桃、ぶどう、メロン

飲料類:コーヒー,ペットボトル飲料,お酒

加工品等:バター,味噌,レトルト食品,調味料,和菓子

イベントやチケット等: ゴルフ場利用券, 施設利用券, 衣類クーポン券, マラソン出走権 その他: 防災グッズ, 家電, 工芸品, おせち, チュッピーグッズ

(5)登録事業者数(受付停止中の事業者も含む。)

約60事業者

(6)使用システム:LedgHOME(株式会社シフトプラス)

### 6 スケジュール

項目	日程·期限
公募開始	令和6年 6月26日(水)
参加申込の受付締切日	7月 5日(金)17時15分
質問締切日	7月 9日(火)17時15分
質問回答(ホームページに掲載)	7月12日(金)
企画提案書提出締切日	7月19日(金)17時15分
書類審査(実施する場合)	7月26日(金)(予定)
プレゼンテーション審査	8月 2日(金)(予定)
審査結果通知時期	8月上旬

# 7 参加資格

参加できるのは,次の要件全てに該当する者とする。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
  - ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第 1項各号に掲げる者

- (2)参加申込の受付締切日から審査結果通知日の間に総社市から指名停止措置を受けていないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生 法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行っていないこと。(会社 更生法にあっては更生手続開始の決定,民事再生法にあっては再生手続開始の決定を 受けている場合を除く。)
- (4)本業務に関し、各種法令に基づく必要な許可、認可、免許等を受けていること。(業務の 一部を再委託する場合は、再委託先が当該許認可等を受けていること。)
- (5)民間企業,特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法 人やシルバー人材センター,その他の法人又は法人以外の団体等であり,かつ,宗教法 人や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 賦課されているすべての税(国税, 都道府県税, 市区町村税)を滞納していないこと。
- (7)代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (8)他自治体発注による本業務と同種の業務を元請として受注した実績を有するものであること。
- (9)参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載を行っていないこと。

※なお,応募以後,上記の参加資格を満たさないと判断された場合,契約候補者となることができない。また,契約後に上記の参加資格を満たさなくなった場合,契約を解除することがある。

# 8 プロポーザル実施要領等の交付

(1)交付期間

令和6年6月26日(水)から令和6年7月5日(金)17時15分まで

- (2)交付受付
- \*総社市公式ホームページ内のページからデータをダウンロード可能。 総社市公式ホームページトップページ> くらし・防災・環境> 税金> ふるさと納税> 令和6年度総社市楽天ふるさと納税デザイン等管理業務 公募型プロポーザル のページを参照。
- \*トップページ お知らせ一覧にも掲載します。

#### 9 参加申込手続

本業務の公募型プロポーザルに参加を希望し、「7 参加資格」の要件を満たす者は、次のとおり提出期限までに提出してください。

(1)提出期限 令和6年7月5日(金)17時15分(時間厳守・郵送の場合必着)

- (2)提出方法 持参又は郵送
- (3)提出書類
- ①参加申込書【様式1】(押印必要)
- ②法人等に関する調書【様式2】
- ③委任状【様式3】(本社が支店・営業所へ参加申込書の提出や契約等の業務を行う権限を委任する場合)(押印必要)
- (4)その他 参加申込書を提出した者のうち、参加資格を満たしていないと判断した場合、 個別に通知を行う。
- (5)提出場所 〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 総社市総合政策部魅力発信室(総社市役所本庁舎2階)
- (6)提出部数 1部

# 10 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付けます。ただし、審査基準の配点等、審査に支障をきたす 質問については受け付けません。

(1)質問方法

「質問書【様式4】」により,「18 担当部署及び問い合わせ先」へ電子メール,FAX又は持参にて提出すること。電子メール又はFAXで提出した場合,必ず電話等で受信確認をすること。

電子メールの場合、メールの件名を「【質問書】令和6年度総社市楽天ふるさと納税デザイン等管理業務」とすること。

(2)質問締切

令和6年7月9日(火)17時15分

(3)回答方法

ホームページに回答を掲載する。ただし、質問内容によっては、回答しない場合がある。

(4) 回答日

令和6年7月12日(金)

(5)その他

質問事項に対する回答をもって、本実施要領の補正をしたものとする。

#### 11 企画提案書等の提出

参加申込書を提出した者のうち、プレゼンテーション審査会(以下「審査会」という。)への 参加を希望する場合、次のとおり企画提案書等の提出をしてください。

なお,提出書類は,漏れの無いよう全て揃えて提出してください。

- (1)提出期限 令和6年7月19日(金)17時15分(時間厳守・郵送の場合必着)
- (2)提出方法 持参又は郵送

### (3)提出書類

- ア 企画提案書の提出について【様式5】(押印必要)
- イ 企画提案書【任意様式】
  - I 企画提案書に記載すべき事項については、次のとおりとする。
  - ①事業全体の本業務実施体制(本業務の取組体制図など。)
    - ※他の業者等に再委託(下請けを含む。)を予定する場合はその旨も明記すること。
  - ②楽天サイトの運用に係る業務及びPR業務企画に関する内容を表記したもの
    - ア 企画の概要
    - イ 業務進行に関するスケジュール表
    - ウ 目標値
  - ③過去3年間の類似する業務実績
    - ※可能な範囲で業務概要や制作物,取組実績が分かるように写真等を用いて提示すること。
  - Ⅱ 企画提案書の規格
  - ①用紙サイズは, A4判に両面印刷とする。縦・横の選択は自由。
  - ②本文フォントサイズは11pt以上とする。ただし、ルビ振りはその限りではない。
  - ③企画提案書のページ数は問わない。
  - ④企画提案書説明補完のために写真やイラストを使用することは可とする。※企画提案書は、それぞれに商号又は名称を記入すること。
- ウ 予定責任者の経歴等調書【様式6】
- 工 見積書【様式7】(押印必要)
  - ・見積限度額を超える見積書を提出したものは選定しない。
  - ・提案内容と見積内容に著しい不整合がある場合には、選定しないことがある。
  - ・記載金額については、本業務の総額(消費税及び地方消費税を含む。)を明記すること。
- 才 見積書内訳明細書【任意様式】
  - ・提案内容に示された本業務に係る経費の積算内訳(数量等を含む。)が分かるように 作成すること。
  - ・本業務の総額(消費税及び地方消費税を含まない。)と消費税及び地方消費税額を 別々に記載し,合計金額を明記すること。
- カ 会社概要(会社パンフレット等でも可。)
- ※提出する提案は、1提案者につき1案とする。

提出書類は、(1)提出期限までに提出をすること。

- (4)提出場所 〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 総社市総合政策部魅力発信室(総社市役所本庁舎2階)
- (5)提出部数 正本1部,副本12部

### 12 審查会

企画提案書のプレゼンテーションを実施し、令和6年度総社市楽天ふるさと納税デザイン等管理業務プロポーザル方式審査委員会(以下「審査委員会」という。)が当該事業に最も適した最良の提案をした者を本事業の受託候補者として選定します。また、プレゼンテーション及び質疑応答は、オンラインによる参加も可とします。

(1)予定日

令和6年8月2日(金) ※時間と場所は後日通知予定

(2)所要時間

1提案者につき30分程度とする。

(提案者からの説明20分以内,その後審査委員からヒアリングを行う。)

(3)プレゼンテーション順

企画提案書受理の順

(4)オンラインによる場合の使用アプリケーション

「Zoom」(Zoomビデオコミュニケーションズ社製)

- (5)通信障害発生時の運用について
  - ア 通信障害等が発生した場合であっても,提案説明の続行が不可能な場合を除き,所定の時間内に説明を終了すること。
  - イ 総社市が続行不可能と判断した場合は、一時中断し、通信状況が修復したのちに再開する。通信障害等により、提案説明の続行が不可能となった場合は、障害の内容と復旧の可否について調査確認を行う。
  - ウ すぐに復旧できないと判断され、かつ下記の各号に該当する障害等があった場合は、一 時中断し通信状況が修復後に再開する。
    - ①天災
    - ②広域·地域的停電
    - ③プロバイダ・通信事業者に起因する通信障害
    - ④明らかに総社市側の通信障害等により提案説明の続行が不可能となった場合
    - ⑤その他, 復旧後の再開が妥当であると認められた場合

(ただし,応募者側のパスワードの入力ミス,端末の不具合等,応募者の責による障害等であると認められる場合を除く。)

なお, ①, ②, ④の場合を除き, 当日中の復旧が困難な場合には提出済みの企画提案書をもって審査する。

(6)その他

ア プレゼンテーションへの出席者は、2名以内とする。

イ プレゼンテーションに際しては,提出した企画提案書と同じデータを使用すること。また, プレゼンテーション時の追加資料の提出は認めない。

ウ パソコンの持込は可とする。総社市のプロジェクター、HDMIケーブルを使用することが

できる。

エ 出席できない場合は、企画提案参加の意思がないものとみなす。

# 13 審査基準及び選考方法

- (1)選考は、総社市職員等で構成した審査委員会で実施する。審査委員会は非公開とする。
- (2)審査は、別添の審査基準に基づき、企画提案書、プレゼンテーション等の審査により行う。
- (3)審査の結果,評価点の合計が最も高い者を交渉権者とし、その他の者は、評価点の高い順に第2位交渉権者以下の順位を決定する。
- (4)評価点の合計が同点の場合は、審査委員会の協議により順位を決定する。
- (5)評価点が、6割を下回る者は、交渉権者として選定しない。
- (6)参加者が1者であっても、6割以上であれば交渉権者として選定する。
- (7)参加者が5者を超えた場合は、プレゼンテーション審査に先立ち、書類審査により、上位 5者を選定する。その場合の詳細は別途通知する。
- (8)次の事項のいずれかに該当する者は失格とする。
  - ア 定められた期限までに参加申込がなされていない者
- イ 参加資格に合致しない者
- ウ 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した者(追加の補足資料(期限内の提出)を除く。)
- エ 提出書類に虚偽の内容を記載した者
- オ 審査会に参加しなかった者
- カ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者
- キ 見積書の金額が見積限度額を超えている者
- ク その他、審査委員会において不適切と判断された者

### 14 選考結果の通知・公表

選考結果は、優先交渉権者の決定後、審査会に参加した全員へ次のとおり通知します。

- (1)通知時期
  - 令和6年8月上旬
- (2)通知内容
- ①通知する者の得点
- ②その他参加者(名称の無い状態)の得点一覧
- ③優先交渉権の有無
- (3)通知方法

参加申込書に記載したメールアドレス又はFAXにて通知を行う。併せてホームページに 掲載する。

(4)その他

選考結果等に関する異議等は一切受け付けない。

# 15 提出書類について

- (1)提出された書類は返却しない。
- (2)提出された書類は、本業務に係る審査以外には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、総社市情報公開条例(平成17年総社市条例第11号)に基づき対応するため、第三者に開示する場合がある。

### 16 契約条件

- (1)選考結果通知後,優先交渉権者と委託内容,仕様書,経費等について交渉を行った上で,再度見積書の提出を求め,契約を締結する。ただし,その者と合意に至らない場合,辞退した場合,又は13(8)の失格事項に該当することが判明した場合は,優先交渉権者の次に評価点の合計が高い者から順に同様に交渉を行う。
- (2)総社市と本委託契約の交渉をする者は、指定する期限までに下記の書類を提出するものとする。
  - ·国税納税証明書
  - ・岡山県税納税証明書(県外の事業者の場合は、所在地の都道府県の納税証明書)
  - ・総社市税納税証明書(市外の事業者の場合は,所在地の市区町村の納税証明書)
  - ·登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
  - ・許認可証等の写し(行政庁の許認可等が必要な提案を行った場合)
- (3)本業務を遂行するにあたり、選定された企画提案書を極力尊重するが、その内容に限定されることなく、受託者と協議をして変更できるものとする。
- (4)契約保証金は,総社市契約規則(平成17年総社市規則第45号)第17条第1項により 契約金額の100分の10以上の納付となる。ただし,同条第2項に該当する場合は,契約保 証金を減免する。
- (5)本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできないものとする。
- (6)本業務の実施に際して個人情報を取得したときは,個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定に基づきこれを適切に取り扱う必要がある。
- (7)その他契約に関する条項は総社市契約規則によるものとする。

#### 17 その他

- (1)このプロポーザルにかかる費用は、全て参加者の負担とする。やむを得ない理由により中止された場合においても、それまでに要した費用を総社市に請求することはできない。
- (2)参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届【様式8】を提出すること。
- (3)企画提案書の著作権は作成した者に帰属するものとするが,契約相手となった者の企画提案書については,事前に通知することにより総社市が無償で使用できるものとする。

# 18 担当部署及び問い合わせ先

総社市役所総合政策部魅力発信室(本庁舎2階) 担当:三上

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

電 話:0866-92-8211 FAX:0866-93-9479

E-mail: miryoku@city.soja.okayama.jp